「今後のマイナンバーについて」

平成28年1月からマイナンバーの活用が開始され、今後さまざまな活用が検討されてい ます。今回はその活用について、検討中のものも含めてご紹介いたします。





平成29年1月からは、マイナポータルで個人情報の やりとりの記録が確認できるようになります

- ・自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できます。
- ・行政機関などが持っている自分の個人情報の内容を確認できます。
- ・行政機関などから一人ひとりに合った行政サービスなどのお知ら

※マイナポータルの機能の詳細は検討中です。



マイナちゃんからの『2つのカード』に関するお知らせ

「個人番号カード」は申請すれば1月から交付作業が始まりますが、必ずしも 「個人番号カード」がないと**行政手続きに支障をきたすものではありません**。 「通知カード」で十分OKなのです。ですから、

「通知カード は、大切に保管してください」

「個人番号カードは、急いで申請する必要はありません」

個人番号カードの申請の方法については?

→ 10月以降に簡易書留で届く、「通知カード」に同封されている「個人番号カード交付申請書」に ①顔写真を貼って②本人確認できる書類を持って③飯野出張所へ来庁して申請してください。

(申請受付場所のご案内)

福島市に避難されている方

- ➡ 飯野出張所
- 福島市以外に避難されている方 ➡ 飯野出張所もしくは避難先市町村の住民課窓口
- ※出来上がったカードは郵送いたします。
- ※村では通知カードに同封している返信用封筒をつかった郵送申請は受け付けておりません。
- ※誤って郵送での申請をした場合、カード交付時必ず飯野出張所に本人確認できる書類を持って、 来庁してもらうようになりますので、ご注意願います。

10・11・12 月広報で連載した「マイナンバー 特集」では、3回にわたってマイナンバー制 度を解説してきました。最終回は「今後のマ イナンバーについて」マイナンバー制度のマ スコット【マイナちゃん】が解説します。



■ 小学生の体力向上を目指す取り組みについて教えで

【▲ 「運動身体づくりプログラム」を体育の授業に取り入れ、 子どもたちが楽しみながら体を動かしています!

「運動身体づくりプログラム」とは…

被災後、福島県内の子どもたちの体力低下を解消する対策として、福島県教育委員会が作った 新たな運動プログラムです。村小学校では昨年度から体育の授業で取り入れています。

プログラムは準備運動に、スキップやイヌ走り、カニ走り、カエルの足打ち、アザラシ歩き、 クモ歩きなどユニークな動きを組み合わせています。





▲カンガルーのジャンプ

▲アザラシ歩き

他にも村小学校では…全学年で持久走記録会を実施!

昨年度よりカントリーパークとうわ(二本松市)において持 久走記録会を実施しています。

広いトラックを走る経験をきっかけに「走る」ことが好きに なり、陸上大会に出場したり中学校でふくしま駅伝に出場につ ながったりする子どもたちも多く見られます。

きつさや苦しさを感じず、子どもたちが楽しみながら運動できる環境を目指してみっぺ!

れ 和

お

平成27年12月号 広報 いたて